

## 「2021年度職場改善諸要求（運輸所関係）に関する業務委員会を開催！」

12月21日、地本は「2021年度職場改善諸要求（運輸所関係）」に関する申し入れについて、業務委員会を関西支社と行いました。参加者は、組合側は柳楽副委員長、今田業務部長、渡邊組織担当部長、下茂運輸関係担当部長、西組織部長。会社側は、足立人事課課長代理、辻井運輸課課長代理、丹藤車両課課長代理、深谷人事課係長でした。

### 「申」第10号「2021年度職場改善諸要求（運輸所関係）」に関する申し入れ

組合員が安心して働ける労働条件を求めて、大阪第一運輸所、大阪第二運輸所の職場改善の諸要求を会社に申し入れ、それに対する会社回答がありました。

## 要求に対する回答

記

### I. 新幹線各駅・各車両所における危険箇所及び設備の改善要求

(1) 各車両所の昇降台（手摺りのサビ・階段滑り止め・頭上の突起物・長さ等）を整備すること。

【会社回答】必要な修繕は実施している。今後も申告があれば個別に対応していく。

(2) 東二両着発25番線における手歯止め使用に関し、No.3位に変更すること。

【会社回答】手歯止めの設置位置については新幹線運転士運転取扱標準（ブロック図）に規定されており、現行の通りとする。

(3) 気温35度以上の日は、熱中症対策として巡回行路を中止すること。

【会社回答】必要な熱中症対策は講じており、そのような考えはない。

(4) 安全通路での左右確認喚呼は、「右よし・左よし」に戻すこと。

【会社回答】対象物を確認喚呼することが重要と考えており、現行の通りとする。

(5) 名古屋電留線昇降台付近、安全通路付近及び東一両安全通路付近の雑草は、定期的に伐採すること。

【会社回答】状況を見て、必要な草刈りは、実施している。

(6) 熱中症対策として、各駅ホームに水とお茶を設置すること。

【会社回答】熱中症が懸念される時期に関しては短区間巡回に従事する乗務員の熱中症対策として、新大阪駅及び京都駅には必要な水分補給を行うための飲料水やおしぼりの手配を実施した。

(7) 新大阪駅ホームに乗務員専用エレベーターを設置すること。

【会社回答】構造上の問題等から困難である。現状で対処されたい。

(8) 大一両仕業庫、16号車デッキにある階段の幅を拡張すること。

【会社回答】構造上の問題等から困難である。現状で対処されたい。

(9) 名古屋電留線の安全通路は不安定箇所（コンクリートブロック）を整備すること。

【会社回答】状況を見て、必要な修繕は実施している。

(10) 新横浜駅におけるホーム柵の鎖錠鍵は一か所に変更すること。また、本線留置に伴う付加時間を5分間付加すること。

【会社回答】現状で対処されたい。尚、必要な時間は確保している。

(11) 新大阪駅25番・26番線ホーム下の乗務員用鍵をダイヤルが大きくし確認しやすい鍵に変更すること。

【会社回答】令和3年11月30日に鍵を撤去した。

## II. コロナウイルス感染防止対策に対する要求

(1) 検温は、職場入口（全日警詰所）で行うこと。

【会社回答】各職場の実状に合わせて検温実施箇所で実施している。尚、運輸所については出勤点呼時に乗務員の心身状態を確認と合わせて点呼執行者が検温を実施するものとしている。

(2) 検温実施に伴う、労働時間を1分付加すること。

【会社回答】 必要な時間は労働時間として、確保している。

(3) 発熱37.5度以上時の勤務認証は、私傷病扱いとせず在宅勤務とすること。

【会社回答】 そのような考えはない。

(4) 一時帰休及び在宅日勤等の指定については、公平・公正に扱うこと。

【会社回答】 会社が責任を持って指定を行う。

(5) 全社員にPCR検査を実施すること。

【会社回答】 こまめな手洗いや手・指の消毒等による感染予防や検温等の健康管理を徹底しており、現時点でPCR検査を実施する予定はない。尚、個別の事象に対するPCR検査の受検要否については、保健所の指示があればそれに従う。

(6) 新型コロナウイルス等の感染症罹患時の勤務扱いを明確にすること。

【会社回答】 陽性であるか否なかに関わらず、一般的に熱などの症状があれば私傷病休暇となる。但し、本人の希望による年休とすることは妨げない。

(7) ロッカー室内にマスク専用の蓋付きゴミ箱を設置すること。

【会社回答】 現状で対処されたい。

(8) 新型コロナウイルス感染防止対策として、緊急事態宣言時は、各種委員会及び定例訓練を中止すること。

【会社回答】 業務については、感染防止対策を実施した上で引き続き実施していく。

(9) 大阪第一運輸所・大阪第二運輸所の乗務員準備室内に飛沫感染防止対策をとること。

【会社回答】 運輸所に於いては、乗務員へのマスク着用の徹底、アルコール等での手・指の消毒、社会的距離の確保に加え、飛沫飛散防止シートの設置や適切な換気を実施するなどの感染拡大防止対策を実施している。  
を取ること。

(10) 職場内の空気の換気時は、ロッカー室も含めて換気すること。

【会社回答】 必要な換気は適切に行っている。

(11) 社員が新型コロナウイルスに感染した場合、包み隠さず速やかに公表すること。

【会社回答】関係箇所においては、既に掲示等で周知している。必要な範囲で体調把握をしている。体調が悪い場所はすみやかに申告するよう社員に周知している。

### Ⅲ. 責任事故等起こりうる危険箇所の改善要求

- (1) 各駅、各車両所の停止位置目標・一旦停止標識を見やすくするため、LED化すること。あるいは、名古屋車両所回送線にある停止限界標識と同じようにLEDで照査すること。

【会社回答】駅、車両所の停止位置目標及び一旦停止標識は、箇所ごとに標板の劣化状態等を鑑み、必要な修繕・取替を行っている。

### Ⅳ. 寝室・備品等、職場内設備の改善要求

- (1) 寝室のシーツ交換は社員に行わせず、業者に委託すること。

【会社回答】現状通りとする。

- (2) 三島車両所、寝室のハンガー掛けの高さを低くすること。

【会社回答】現状でも特に問題ないと考えており、そのような考えはない。

- (3) 大阪第二運輸所浴室の黒カビを掃除すること。

【会社回答】浴室については毎日清掃を行い衛生面に於いて管理を徹底しているところであり故障や不具合等が発生した際は迅速に対応を行っている。

- (4) 大阪第二運輸所浴室の排水口を定期的に消毒と清掃をすること。

【会社回答】排水溝の清掃は、毎日実施している。消毒も定期的に行っている。

- (5) 寝室の布団及び毛布を定期的に乾燥させること。

【会社回答】休養室の布団の乾燥については定期的に実施しており衛生上問題が無いと考えている。尚、汚れの酷い物については都度交換するので、必要により管理者に申告されたい。

- (6) 寝室に空気清浄機及び湿気が除去出来るエアコンプラズマクラスターに変更すること。

【会社回答】必要な清掃や換気は実施しており、現状で対処されたい。

- (7) 各乗務員待機室に空気清浄機を設置すること。

【会社回答】令和2年8月に各運輸所に空気清浄機を設置している。

(8) 寢室のエアコンの清掃を定期的に行うこと。

【会社回答】 定期的に清掃をしているため、現行通りとする。

(9) 寢室のスリッパをゴムスリッパに変更し、定期的に交替すること。

【会社回答】 現状でも特に問題は無いと考えており、そのような考えはない。

(10) 寢室の枕及び枕カバーを全て新調すること。

【会社回答】 必要な交換は実施するため、不具合がある場合は適宜申告されたい。

(11) 各運輸所内の浴室に設置している洗濯機・乾燥機を増設すること。

【会社回答】 現行通りとする。

(12) 各ロッカーにタオル掛けを設けること。

【会社回答】 現状で対処されたい。

(13) 寢室の浴衣は、各サイズ（L/M/S）を用意すること。

【会社回答】 現行通りとする。

(14) 寢室のダニ対策を定期的な行うこと。

【会社回答】 衛生管理は適切に行っている。

(15) 寢室のカビ対策を定期的に行うこと。大阪第一・第二運輸所寢室のベッドに設置している照明の傘がカビだらけである。早急に撤去すること。

【会社回答】 実態については、現在調査中である。

(16) 東京第一運輸所の男子及び女子の寢室が老朽化している、改善すること。

【会社回答】 不具合が発生した際は、適宜申告されたい。

## V. その他の改善について

(1) 規程類訂正は労働時間とすること。また、訓練時間内で行うこと。

【会社回答】 規程の訂正に掛かる時間については規程の訂正内容や個々人作業時間の異なるものの、いずれも労働時間内に出来る範囲内と認識しており訓練時間内に行う考えはない。

(2) 連続休暇の不可日をなくすこと。

【会社回答】 繁忙期等状況により連続休暇の申込み不可日は発生するため、現行通りとする。

(3) 毎月25日の勤務発表時の白日をなくすこと。

【会社回答】就業規則第54条及び第55条の規定に基づき、会社は適切に予備勤務者に対して勤務を指定している。具体的には毎月25日までに勤務指定表を発表しており、勤務指定表において「勤務種別」を指定している。具体的な行路番号を記載していない日は、就業規則別表第2に規定する勤務種別「乗務員」を指定しているのである。尚、就業規則の規定は、法令に則っている。

(4) 新大阪ホーム詰所は、常時使用可能とすること。

【会社回答】必要な詰所は開放しているため、現状で対処されたい。

(5) 各乗務員待機室及び各乗務員休養室における業務用・私物携帯電話の電波状態を改善整備すること。また、Wi-Fiを設置すること。

【会社回答】現行通りとする。

(6) 全乗泊に乗務員専用の洗濯機及び乾燥機を設置すること。大井乗泊に乾燥機を設置すること。また、関連会社の使用は別に設けること。

【会社回答】現行通りとする。

(7) 各車両所での進路構成時における注意喚起の音声ガイダンスを新設すること。

【会社回答】現状の通り、線路横断時に一旦停止し、左右確認することで安全を確保すること。また、R3年6月に鳥飼基地構内に触車防止のクラッシュライトを設置するなど適宜対策は実施している。引き続き触車事故対策は不断に検討していく。

(8) 三島車両所3Fの待機スペースを拡張すること。また、浴室に下駄箱を混雑を避けるため鞆置場を乗務員待機室前に設置している。待機スペースは相互に譲り合っていたきたい。また、浴室に下駄箱を設置する考えはない。

設置すること。

【会社回答】三島両3階乗務員待機室に椅子を必要数用意しており、待機室内の混雑を避けるため鞆置場を乗務員待機室前に設置している。待機スペースは相互に譲り合っていたきたい。また、浴室に下駄箱を設置する考えはない。

(9) 鳥飼車両基地内に24時間営業のコンビニを設置すること。

【会社回答】そのような考えはない。令和3年7月以降、食堂において24時間営業の食品無人販売を開始したため、活用されたい。

(10) 制服ズボンのポケット内布地の強度を高めること。

【会社回答】支社権限外事項である。

(11) 新大阪駅21, 22番線東京方、階段前の扉のテンキーをプッシュ式に変更すること。

【会社回答】現行通りとする。

(12) 乗務員に靴を貸与すること。

【会社回答】支社権限外事項である。

(13) 合服着用時のYシャツは、会社が貸与すること。

【会社回答】支社権限外事項である。

(14) 出勤時刻前にアルコール検査を行った場合は、労働時間としてカウントすること。

【会社回答】アルコール検査に要する時間は、労働時間である。

(15) 鳥飼車両基地内の食堂について、社員の意見を募集し委託業者の変更及びメニューの充実を図ること。

【会社回答】食堂業者は、R3年7月にLEOCから新大阪食品産業に変更となり、社員のニーズに寄り添う営業を実施している。

(16) 予備勤務の指定は、公平・公正に扱うこと。

【会社回答】会社は、就業規則第54条及び第55条の規定に基づき、適切に勤務指定をしており、現在の取扱いで問題ないと考えている。

(17) 会社は、産業医が社員との面談を必要と認めた場合、業務として取扱い全ての時間を労働時間とすること。

【会社回答】そのような考えはない。

(18) 30日以上勤務に就かない退職前提の有給休暇及び私傷病等に伴う有給休暇の場合、通勤定期券の払い戻し制度を廃止すること。

【会社回答】支社権限外事項である。

(19) 社員の有給休暇や保存休暇に於ける、会社からの呼び出しは絶対に行わないこと。

【会社回答】個別の状況に応じて適切に対応していく。

(20) 自然災害時における通勤障害が発生した場合、通勤手段に自家用車で通勤を認めないこと。  
【会社回答】災害等により、所定通勤経路方法での通勤が不可能な場合は、事前に箇所長等に連絡をすることとしており、状況等に応じて異なる経路・方法での通勤を証人し、交通費を支給することとしている。

以上

【若干のやり取り】

### 安全最優先ではないのか？

(組合) 東二両着発25番線は、通路線と隣接しているので触車の可能性もあるし、スペースが少ない。身体のかな人は、歯止め使用が難しい。新大阪7番線等のように歯止め使用の位置を変えれば済む。ここはNo.3位に。

(会社) 必要なスペースは確保している。

### コロナに感染した場合、公表しないのは会社の隠蔽体質だ！！

(組合) コロナ感染症に感染した場合に、公表しなくなった。社員が不安に思う。

(会社) 必要な掲示はしている。

(組合) 例えば、ワンステップ活動していた社員がコロナ感染症したが、掲示等なかった。不安に思う社員がいた。

(会社) 必要な社員には伝えている。

(組合) この事実を支社として知らないのか？

(会社) 今、手元に資料がないのでわからない。

(組合) 隠蔽体質だ。

### 労基法32条の2の要件を満たしていない。労基法違反だ！

(組合) 毎月25日までに勤務指定表において発表されているのは、具体的な行路ではない。

(会社) 就業規則に基づいて毎月25日までに勤務指定表において「勤務種別」「乗務員」と発表している。

(組合) 会社は、変形労働時間制を採用しているのではないか。

(会社) 変形労働時間制を採用している。

(組合) 変形労働時間制ならあらかじめ具体的な勤務がわからなければならない。労基法32条の2の具体的な勤務を明示していない労基法違反だ。

### 会社は直前横断が今後、何回か起こらないと改善しないのでは？

(組合) 鳥飼基地の列車が庫出庫時に、大井基地や三島、名両のように危険防止のガイダンスを流



す設備にしないのはなぜか？

(会社) 引き続き触車事故対策は実施していく。

(組合) 違う。なぜ対策できないのかと言っている。

(会社) . . .

(組合) クラッシュライトの設置は、サービック社員の直前横断があったからではないか？

(会社) . . .

(組合) 他の車両所に設置されているのに何でできないのか。今後、何人か直前横断しなければ対策しないだろ！

## 三島車両所乗泊、寝室のハンガー掛けの高さを低くするのに、頑なに渋る

### 会社の姿勢、おかしいんじゃないの！！

(組合) これまで設備改善要求に対して、会社の姿勢は、頑なに「現行通りとする」「現状で対処されたい」という回答だが、ハンガー掛けの高さを変えるくらい、そんなに渋ることか。会社の姿勢は問題だ。

(会社) 特に問題ないと考えている。

(組合) 実際、調査したのか？

(会社) 実際に指示して計ったら、188センチだった。

(組合) 私と西委員は確実に届かない。職場にもっと低い社員もいる。

(会社) 身長いくつあるのか？

(組合) この場で言うのか？言わない。

簡単な作業で出来るはずだ。経費がかかるような改良とは違う。検討しますと何故言えないのか、頑なに態度が問題だ。

### 産業医面談は、差別なく日勤で行うこと！

(組合) これまで行った病気療養からの復帰の産業医面談は、日勤で対応してきたが、9月に行った組合員の面談は、自分の休暇（保存休暇）で呼び出された。日勤に統一すること。

(会社) 人によってケースバイケースです。

(組合) 人によってケースバイケースを作ることが問題だ。全て日勤にすれば差別なく済む話だ。

(会社) . . .

**私たちは、今後も社員が安心して働ける労働条件を求め、山積した職場の問題改善のため闘って行きます！！**

